

平成29年3月甲良町議会定例会会議録

平成29年3月21日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 追加1 | | 議長の辞職 |
| 第2 | 議案第11号 | 甲良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例 |
| 第3 | 議案第12号 | 平成28年度甲良町一般会計補正予算（第6号） |
| 第4 | 議案第13号 | 平成28年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 第5 | 議案第14号 | 平成29年度甲良町一般会計予算 |
| 追加2 | 発議第1号 | 平成29年度甲良町一般会計予算に対する修正（案） |
| 第6 | 議案第15号 | 平成29年度甲良町国民健康保険特別会計予算 |
| 第7 | 議案第16号 | 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 第8 | 議案第17号 | 平成29年度甲良町介護保険特別会計予算 |
| 第9 | 議案第18号 | 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計予算 |
| 第10 | 議案第19号 | 平成29年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第11 | 議案第20号 | 平成29年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算 |
| 第12 | 議案第21号 | 平成29年度下水道事業特別会計予算 |
| 第13 | 議案第22号 | 平成29年度甲良町水道事業会計予算 |
| 第14 | 同意第2号 | 副町長の選任について同意を求めることについて |
| 第15 | | 委員会の閉会中における継続審査および調査について |

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	丸山恵二	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	西川誠一

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	橋本悟
総務課長	中川愛博	学校教育課長	藤村善信
総務課参事	宮川哲郎	教育総務課参事	福原猛
住民課長	米田志保子	産業課長	川嶋幸泰
企画監理課長	中川雅博	建設水道課長	北坂仁
保健福祉課長	小林千春	人権課長	陌間守
税務課参事	中川初美	会計管理者	寺川貴代美
税務課参事	上田和光	呉竹センター館長	山田光義

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌間忍	書記	山崎志保美
------	-----	----	-------

(午前9時47分 開会)

○西川議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、平成29年3月甲良町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 丸山議員 10番 建部議員を指名します。

ここで議事の都合で副議長と交代します。

○宮崎副議長 それでは、議事を進行します。

議長の西川議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○宮崎副議長 それでは、会議を再開いたします。

追加日程第1、日程第1 議長の辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、西川議長の退場を求めます。

(12番 西川議員退場)

○宮崎副議長 辞職願を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 朗読させていただきます。

辞職願。

私こと、このたび一身上の事情により議長の職を辞したいので、許可賜りますようお願いいたします。

平成29年3月21日。

甲良町議会副議長 宮崎光一様。

甲良町議会議長 西川誠一。

○宮崎副議長 西澤議員。

○西澤議員 この後、辞職の件を可否にかけられると思いますが、本人の意思、つまり憲法に基づく13条、全ての国民は人として尊重される、個人として

尊重される、この精神を生かしますと、何らかの事情、さまざまな事情があります。それで続けることはできないと、続ける意思がない、それは尊重すべきでありまして、可否を取るべきでないと思いますが、そのようにお計らいいただきますお願いします。

○宮崎副議長 西澤議員の質問ですけれども、可否を取るようになっておりますので、可否を取ります。

お諮りします。

西川議員の議長の辞職を許可することにご異議はありませんか。

(「異議あり」の声あり)

○宮崎副議長 異議がありますので、起立採決を行います。

お諮りします。西川議員の議長の辞職を許可することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○宮崎副議長 ご着席願います。

賛成5人、反対5人で可否同数です。可否同数の場合は、地方自治法第116第1項の規定により、議長が採決するとあります。

したがって、西川議員の議長の辞職を許可することは否決と採決します。西川議長の入場を許可します。

(12番 西川議員入場)

○宮崎副議長 西川議員の議長の辞職を許可することは否決されましたので、議長席にお願いします。

○西川議長 次に、日程第2 議案第11号 甲良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例を議題とします。

本案について討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。議案第11号について討論を行います。

現在、国による法的強制力がありません。先般行われた確定申告もマイナンバー記載がないことを理由に確定申告書を受け取らない事態はありませんでした。本町行政手続でもマイナンバー記載がなくても行政手続ができることは明らかであります。現在もそのように流れています。

2つに、もともと個人情報の流出、漏えいは一度起きてしまえば取り戻すことができません。大小の流出、漏えいの報道は絶え間がありません。甲良町がその危険の中にあえて加わる必要はさらさらないと考えるものであります。

3つに、実施していないのは県内で甲良町だけだから、本条例を制定すべ

きとの意見がありますが、全く逆と思います。個人情報流出のリスクをできる限り防ぐという誇りある位置に甲良町はこの分野で立っています。国が個人情報一元管理制度化しても、条例主義となっていますので、今は地方自治が厳然と生きており、甲良町独自の判断が可能な時代であります。

よって、この条例は制定すべきでないと考え、反対討論とするものです。

○西川議長 ほかにありませんか。

6番 阪東議員。

○阪東議員 6番 阪東です。一般質問で情報セキュリティの質問をさせていただきました。今回、短期間で甲良町独自のセキュリティポリシー、いわばセキュリティの計画を構築されました。今後、運用に向けて実施中と伺っております。今後、セキュリティポリシーを幅広い分野にも展開され、運用を一日も早く町民に信頼されることを期待しまして賛成討論とします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第3 議案第12号 平成28年度甲良町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第4 議案第13号 平成28年度甲良町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第5 議案第14号から日程第13 議案第22号までを一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に付託され、その審査報告書が提出されています。

これより、予算決算常任委員会の審査報告を求めます。

木村委員長。

○木村予算決算常任委員長 予算決算常任委員会の審査報告をさせていただきます。朗読をもって、それにかえさせていただきますと思います。

甲良町議会議長 西川誠一様。

予算決算常任委員会委員長 木村修。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

審査結果、事件番号、件名、審査の結果という順に発表していきたいと思えます。

議案第14号 平成29年度甲良町一般会計予算、原案可決。

議案第15号 平成29年度甲良町国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第16号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号 平成29年度甲良町介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第18号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計予算、原案可決。

議案第19号 平成29年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、原案可決。

議案第20号 平成29年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算、原案可決。

議案第21号 平成29年度甲良町下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第22号 平成29年度甲良町水道事業会計予算、原案可決。

2、審査経過。

議案第14号 平成29年度甲良町一般会計予算。

歳入の部。

法人税4,722万円は、前年に比べ2,555万円減額されているが、理由は何かとの問いに、古河AS(株)の減収によるとのことであった。

地方交付税14億6,300万円は、前年に比べ500万円増額されているが、算定の根拠はとの問いに、人口や世帯数、農道の面積や町道の延長などをもとに県の試算値により計上しているとのことであった。

個性輝く自治会活動支援事業補助金300万円の内容および補助率はとの問いに、長寺東公民館の改修費1,200万円のうち、半分は区が負担し、残りの600万円を県と町が2分の1補助するとのことであった。

地方創生推進交付金2,000万円の内容はとの問いに、官民協働による小さな拠点づくり事業として3年間で8拠点の整備を計画しており、29年度では、高虎ふるさと館の駐車場等周辺整備、食の拠点、ゆずの拠点の整備を行うとのことであった。

改良住宅譲渡処分収入2,280万円の件数はとの問いに、27年度は20戸譲渡済みであり、28年度末で17戸を譲渡予定しており、29年度は10棟20戸分を計上したとのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

歳出の部。

一般管理費の当直業務委託500万円は、前年に比べ353万6,000円増額されているが、前年との違いは何かとの問いに、夜間の当直については、職員と用務員の2人体制で行っていたが、29年度からは完全に業者に委託するとのことであった。

定住自立推進費の駐車場等整備工事1,800万円および用地取得費354万円の内容はとの問いに、高虎ふるさと館の周辺整備事業として、庭および駐車場の整備であり、その駐車場の用地取得とのことであった。

交通安全対策費の湖東定住自立圏公共交通活性化事業負担金834万7,000円の内容はとの問いに、湖東圏域公共交通活性化協議会に1市4町で負担している愛のりタクシーの運行費用とのことであった。

老人福祉費の小規模住宅改造助成66万4,000円の内容はとの問いに、介護保険制度が優先ではあるが、障害や高齢による虚弱老人の方が対象の住宅改造費として2件分を計上しているとのことであった。

塵芥処理費の広域ゴミ処理施設建設推進室運営負担金723万6,000円の内容はとの問いに、施設整備の基本計画の策定およびゴミ処理施設の候

補地が決定されれば、地質調査、測量調査、土地の鑑定調査を行うとのことであつた。

せせらぎの里こうら指定管理委託200万円が計上されているが、今後の予定はとの問いに、27年4月から5年間の指定管理をパシフィックコンサルタンツ（株）に委託しており、指定管理料としては29年度で終了するとのことであつた。

道路橋梁新設改良費の測量設計委託4,992万6,000円の内容はとの問いに、南部工業団地進入路の測量、土質調査、交差点改良、交通量調査等、また、町道改良と68橋の点検委託費とのことであつた。

教育施設整備費890万円の内容は、また、電子黒板やモニターなどの要望があるが予算化されているかとの問いに、施設整備費では中学校体育館のトイレ改修およびグラウンド整備費を計上している。また、要望のあつた東小学校の電子黒板やモニターなどは、教育振興費の教材備品購入として予算化しているとのことであつた。

防災費の総合防災センター整備工事は6億8,160万7,000円と高額であるが、詳細および財源、また町負担はとの問いに、詳細については未定であるが、延床面積については当初の計画から4分1程度の縮小を行い、施設設計額により計上している。東京オリンピックに向け、建築資材および人手不足による人件費の高騰により高額となった。財源については、緊急防災減災事業債を6億3,670万円借り入れ、そのうち70%交付税算入される。町負担分は2億円強とのことであつた。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があつた。

議案第15号 平成29年度甲良町国民健康保険特別会計予算。

特に意見はなかつた。

議案第16号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算。

特に意見はなかつた。

議案第17号 平成29年度甲良町介護保険特別会計予算。

29年4月に改正される介護保険制度の内容は、また、町民への周知はとの問いに、介護予防・日常生活支援総合事業として、元気な高齢者づくりのため予防事業が拡充された。周知については、町広報紙への掲載および区長等に対する事業説明会において改正点の説明を行い、希望のあつた8集落に説明会を実施したとのことであつた。

日常生活支援総合事業を受けるには、介護認定が必要かとの問いに、認定がなくても申請すれば地域包括支援センターで利用計画を作成し利用できるとのことであつた。

保険料負担を軽減するにはどうすれば良いかとの問いに、日常生活支援総

合事業に積極的に参加いただき、介護予防に早期に取り組むことで重症化を
防ぎ保険料の抑制を図りたいとのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第18号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計予算。

販売促進のためには町外へのPRが必要と思うがとの問いに、27年度は
東近江市、28年度は彦根市、米原市にチラシを配布した。29年度は県内
全域に向けてPRを行うため、新聞の滋賀欄に掲載する予定とのことであっ
た。

今年度の販売実績はとの問いに、29年2月末で町内1区画、町外3区画
とのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第19号 平成29年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

貸付金元利収入の滞納繰越分919万円が計上されているが、収納率は何%
で計上したか。また、滞納者数および滞納者への対応はとの問いに、収納率
は6%で計上しており、滞納者は60人であるが、悪質な滞納者には、裁判
所を通じた支払督促を行い、滞納額減少に努めたいとのことであった。

一般会計繰出金900万円は、前年に比べ200万円増額されているが、
達成できるのかとの問いに、努力目標として計上しており、達成できるよう
努めたいとのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第20号 平成29年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算。

呉竹11カ所、長寺5カ所、計16カ所の残地があるが、今後の見通しは
との問いに、一般公募していくが、土地によっては進入路のない土地もあり、
隣地の方とも交渉していきたいとのことであった。

売却の単価はとの問いに、宅地は1平方メートル当たり1万円、それ以外
の土地は、不動産鑑定を入れて価格設定したいとのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第21号 平成29年度甲良町下水道事業特別会計予算。

下水道公営企業化移行支援業務委託1, 790万円が計上されているが、
下水道会計を公営企業化する理由はとの問いに、31年度までに公営企業化
するよう総務省通達があり、収益的収支を示す損益計算書や資本的収支等
により貸借対照表を作成することで経営状況を把握し、下水道経営の透明化を
図るとのことであった。

公営化に向けての取り組みはとの問いに、固定資産の調査、下水道台帳整
備を行い、31年度までに事務手続きを終え、32年度から一部公営企業化
するとこのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第22号 平成29年度甲良町水道事業会計予算。

盗水疑惑の解明に向け、何があれば前進するののかとの問いに、メーター交換が一番であり、メーター交換時には、職員がしっかり確認するとのことであった。

原水浄水および配水給水費のPCB廃棄物処分委託料27万1,000円の内容はとの問いに、廃コンデンサーの中にあるPCBを処分するとのことであった。

給水収益1億5,351万2,000円は、前年に比べ782万9,000円減額されているがその理由はとの問いに、人口減少等により実績に応じて算定したとのことであった。

その他にもいろいろ質疑、指摘があった。

以上。

○西川議長 以上で、予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第5 議案第14号 平成29年度甲良町一般会計予算を議題とします。

それでは、議案第14号の討論、採決の前に西澤議員から平成29年度甲良町一般会計予算に対する修正案が提出されていますので、これを議題とします。

発議第1号 修正案について西澤議員からの説明を求めます。

西澤議員。

○西澤議員 お手元に発議第1号を配布されていると思います。それをお開きください。表題は、地方自治法第115条の3および甲良町議会会議規則第17条の2の規定に基づき上記の議案を提出する。

平成29年3月21日。

甲良町議会議長 西川誠一様。

提出者 議会議員 西澤。

賛成者 議会議員 野瀬欣廣。

賛成者 議会議員 山田裕康。

賛成者 議会議員 山田充。

賛成者 議会議員 岡田隆行。

1ページをお開きください。

修正案は住民合意の整わない2つの事業について削除する内容となってい

ます。それに伴って、合計金額などが変更になります。それが、記載されていますので、よろしくお願ひします。

1 ページは総額です。

議案第14号 平成29年度甲良町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、歳入歳出予算の総額45億650万円を歳入歳出それぞれ37億9,423万7,000円に改める。

第1表中、歳入歳出予算の一部を次のように改めるとして、歳入歳出の表を記載しています。変わりますのは、款17 繰入金、項基金繰入金、修正額は2億6,104万2,000円です。原案から減額された金額は、4,576万3,000円です。20款 町債です。項1町債2億480万に修正します。減額は6億6,650万円となります。歳入合計が変わります。7億1,226万3,000円が減額されて、修正額が37億9,423万7,000円となります。

歳出です。歳出に8款 土木費、項道路橋梁費、修正額は1億755万2,000円となり、原案に対する修正金額の減は2,450万です。款9 消防費、項1消防費は1億1,420万9,000円と修正されます。原案に対する減額は6億8,776万3,000円となります。

歳入歳出の合計が上記と同じ37億9,423万7,000円となります。

2 ページをお開きください。

地方債の第3表、地方債の表の一部を次のように改めます。

防災センター整備事業債（単独）、限度額2,980万円および防災センター整備事業債、限度額6億3,670万円を全額削除します。

2、限度額合計が8億7,130万円を2億480万円に改めるものであります。

3 ページをお開きください。

平成29年度甲良町一般会計予算に対する修正案の説明です。

平成29年度甲良町一般会計予算の一部修正は次のとおりとする。

修正金額は原案の取り消し線の上に上記に記載された金額とします。総括で款17 繰入金、本年度予算が訂正をされます。3億2,780万5,000円が2億8,204万2,000円となります。前年度予算はそのままです。比較表はこの差額となり、9,031万7,000円です。20款 町債です。修正額を読み上げます。省略して済みません。2億480万円と修正されます。そして、比較の表で前年と比べて4,240万となります。歳入合計が37億9,423万7,000円と修正されます。前年度予算は同じ額です。そして、その比較が1億2,023万7,000円となります。

4 ページをお開きください。

歳出が土木費です。今年度予算、先ほど申しましたように取り消し線の上に記載されたものが修正案となります。土木費が4億3,518万6,000円となります。前年度予算は同じです。比較はその差し引きで2億6,801万6,000円です。国県支出金は変わりません。地方債も変わりません。その他の財源も変わりません。一般財源が減額となります。3億1,033万8,000円となります。9款 消防費が1億1,420万9,000円となります。前年度予算は変わりません。比較が75万1,000円の前年と比べて減となります。地方債6億6,650万がゼロとなります。そして、一般財源も減額となります。1億1,303万7,000円となります。歳出合計は、先ほど申しましたとおりですが、改めて37億9,423万7,000円となります。比較はその差し引きで1億2,023万7,000円となり、地方債が変わります。6,380万となります。一般財源も変わります。28億2,800万7,000円となります。

2番、歳入です。財政調整基金繰入金が1億2,193万7,000円となります。同じく金額も財政調整基金繰入です。この繰入金の合計は2億6,104万2,000円となります。

5 ページです。町債、項1 町債です。消防費が変わります。目4 6億6,650万がゼロになります。一般単独事業債がゼロ、そして、緊急防災減災事業債がゼロとなります。それぞれ上記は単独の事業の分です。そして、下の部分は防災センターの整備事業の国からの借り入れとなってきます。

それから、3、歳出ですが、土木費項2 道路橋梁費で、その部分もそれぞれ変わります。道路橋梁新設改良費が9,183万1,000円となります。そして、委託費、公有財産購入費が減額となります。それは南部工業団地の費用の削除に基づいて減額になるものであります。金額は3,782万6,000円、そして、委託費が3,782万6,000円、それから公有財産購入費が135万円と変わります。

6 ページをお開きください。款9項1 消防費が変わります。目の防災費のところ今年度は597万円となります。そして、それぞれの財源、地方債が6億6,650万がゼロになります。一般財源は変わりません。そして、節の2つが変わります。委託費が424万9,000円となります。これは南部工業団地の部分を差し引いた残りの金額となります。そして、消防費の合計が1億1,420万9,000円となります。そして、地方債がゼロとなります。そして、一般財源が1億1,303万7,000円となる、こういうことでもあります。

若干、提案理由の説明をさせていただきます。この防災センターと南部工

業団地の関係については、約2年ないしは3年をかけての論議がありました。だけでも、詳細についてはまだ今、防災センターについては建設検討委員会が設置されて、検討の途上であります。検討の結果、どういう内容になるかの結論はまだ得ていません。近々、建設の検討委員会が開かれると聞いていますが、その建設委員さんの意見を受けて、縮小ないしはさまざまに変動される可能性があります。そうしますと、29年度でこの6億6,650万円の借入金を起こして、予算の枠を取っておく、こういう手法はいかがなものかと思えます。そういう点でも町民の合意機関、そして審議機関である議会、そしてその答申を受ける建設委員会の委員の皆さんにも大変失礼な話ではないかと私は思っています。

2つに、施設建設を優先しているというように思いますが、町民の住宅耐震工事、これが昭和50年以前に建てられた建物、町内ではかなり多くあります。町の説明でも、この耐震工事がなかなか進んでいない。補助金についてもしょうびんであって、耐震診断を受けた後、耐震工事をするという点では大変躊躇されているのが現実であります。ですから、耐震工事を進める上でも町の予算をその補助に向ける、そして防災センターができて、逃げて来られると思っておられる方が大勢おられます。以前の報道でも、最大に避難者が出た段階で避難所の収容人数が足りないというのが新聞報道でもされています。委員会でも町民が逃げ込めて、安全を確保できる場所になるのかと聞きましたら、職員の指揮命令、つまり職員が集まって、防災対策の拠点にするというわけですね。そういう点から見ますと、逃げてくるまでに家で潰れる。これをまず整備しなければならないのではないかと、これが道理であろうと私は思っています。

また、防災組織、防災教育などが大震災の以後も危機感を持って対応し切れていません。また、災害弱者と言われる高齢者や障害者の救出体制の確立、各字ないしは防災の担当をされている方々、今日お見えであります。そういう方々、また字の役員さんが中心になって介護を受けている方、そして災害弱者と言われる方をどのように救出していくかというマニュアルをつくり、体制をつくり、体制をつくっただけでは動きません。かなりの訓練が私は要ると思えます。つまり、そういうことを重ねて甲良町で住んでいて安心、安全だと、こう思われる体制こそ急ぐべきだと考えます。これらを優先して進めるべきだと考えているものです。

3つ目に、ブロックづくりの建設水道課の移転や、将来、町庁舎の改築が日程に上っています。聞きますと、この庁舎は昭和44年に建設されていると聞いています。今年も外壁が剥がれた工事、700万の工事費が計上されて、一部分改築をしなければならないという状況になっています。いずれこ

の庁舎改築が日程に上ってまいります。庁舎改築については補助金はありません。そうしますと、町の改築基金も積み立てていくという作業、財政的な裏づけが必要となってきます。そうしますと、今回借り入れる6億6,650万の返済は30年返済で利息がつきます。その7割が返ってくるというもの、支払いをした後、返ってくるわけです。そうしますと、やはり現年度、そして民生費や介護保険を引き下げる、そういう財源が圧迫をされるのは明らかです。そういう点から見たら、町民が納得できて、防災センターを建ててもらおうやないか、こういう方向に進む上でも一時とまるというのは皆さんが一致できることだと思います。

2つ目の南部工業団地を削除した理由は、南部工業団地、現在、企業は大変な不況の中にあります。新しい工場を建てて、どんどんと生産設備をつくっていく、こういう時代ではありません。また、あの西ヶ丘に隣接する工業団地の予定をしているところは、大変自然豊かなところであります。昨年12月に予算が計上されて、残土や産業廃棄物が捨てられていたので運び出すという予算も中に含まれましたが、議会にその内容での撤去作業のための予算だという説明がないわけです。そして、道路橋梁の改良費だといって産業廃棄物の運び出しをやりました。産業廃棄物は捨てた業者、捨てた主任が責任を持つというのが法の建前です。そうしますと、甲良町が200万の計上で160万ほどの入札だったと聞いていますが、そういう予算も町が負担をして、産業廃棄物で不法に捨てられた残土等、これを処分していく、こんな負担をする必要がないものであります。

こうまでして南部工業団地を前進させる、それにはその見通しも、そして、近隣の、とりわけ西明寺さんの承認や了解、協力が絶対不可欠のものであります。道路を見ますと、307号線から入って、袋小路でUターンをして戻ってくるというところで、県にこの間行きましたが、一方通行で袋小路になって、災害が起これば逃げてこられない、こういう点でも懸念を担当者が表明をされているぐらいです。許認可権はないと県は言うておられましたが、そういう中でも懸念を表明されています。そういう点から見ても、工業団地ありきではなくて、せつかく大林組から寄付を受けたというのであれば、町民と相談をしながらもっと時間をかけて甲良町が人口減少等にならないように、誇りを持って住んでいける、こういうためにもいろいろな知恵を集める必要があると思います。さまざま聞いています。高取山公園のような施設がいいんじゃないか、大学を誘致するのがいいんじゃないか、工業団地以外のいろいろな提案もあります。そういうことを含めて進める上で、ここでも南部工業団地の予算を一旦取り下げる、そして冷静に考えていく、町民の知恵をいただくという立場に立つべきだと思いますので、提案説明とさせていただきます。

ます。よろしくお願ひします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 1点お尋ねしたいと思ひます。今、説明の中に南部工業団地の話が出ておりましたが、南部工業団地はいわゆる池寺が地元でございます。先日も期末総会において若干の事業の説明等々があったんですが、反対意見もちろんございましたけど、ほとんどが賛成だったと思っておるんですが、そういった賛成者の意見を西澤議員は聞いておられるかどうか、ちょっと質問したいと思ひます。

○西川議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 木村議員の質問にお答えします。私の範囲でも賛成をされる方の意見は聞いております。その中身はやはり補助金が増えるじゃないかと、それからもう一つは、その理由が池寺が管理をしていた、また費用を出しているため池の管理の費用、草刈り、水抜きなど、大変な作業だと思います。以前、ため池に関する歴史資料をある方が町の配り物の中に書いて配っていただいたのを読ませていただいておりますが、その水抜きをした後の泥上げだとか、浄化を進める上での作業も大変だと思います。一字がその管理の責任を持つ、財政的な負担をするという点では、これはやはり甲良町全体が考えていく必要があると思ひています。

ただ、工業団地ができますと、杭が打たれます。そうしますと大規模な開発になりますと、ため池を長年歴史的に守ってきた歴史環境、それから自然環境がやっぱり壊される可能性は十分あります。そういう点を考えると、工業団地ありきではなくて、そのほかの方法についてもよく論議をするというのが大事であります。

もう1点、総会が開かれた模様は聞かせていただきました。その議案もある方から見せていただきましたが、町が周辺を売却することについては、賛成、反対の決、賛成、反対の黒白をつける、そういう採決は今まで取ったことがないというのを聞いています。また、議案書には了承してもらったと、南部工業団地の買収については町に売る方、池寺さんから見れば売る方、これについては了承をしていただいたという記述がありますが、その了承した総会の採決は取られていない。つまり、去年の3月の総会、5月の臨時総会、そしてその後の町の説明の中でもあくまで町の説明です。そういう点では説明を受けて池寺さんがどういう結論を出されるのかは自主的な判断ですから大事なことだと思いますが、町としては池寺さんが了承してくれたから買収するという方向に進むべきでないというように私は思っていますし、一番大事な点は、307号線の入り口のところの所有、管理をされている宗教法人

西明寺さんの協力が得られる状態では今はないということから見ても、一旦とまるべきだというように私は思っています。

以上です。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

それでは、議案第14号および発議第1号について、併せて討論を行います。

討論はありませんか。

5番 野瀬議員。

○野瀬議員 賛成討論をさせていただきます。

先ほどから話がありますように、やはり住民合意ができていない、1つは防災センターについては先ほどから話がありますように、建設委員会というものがあって、この中でも最終合意がなされていないと。最終合意がなされていない中で予算化されているというところにひとつ疑問を持っております。そして、南部工業団地については、西明寺さん無視で話が進んでいるように思います。西明寺さんが持っている土地、この辺の土地をうまく利用して、甲良町の南部工業団地をつくらざるを得ない状況なのに、そこが合意されない状況で無理やり進めているような状況があります。そういう状況から、この2点を外した議案に賛成いたします。

以上です。

○西川議長 発議第1号に賛成ということですね。

○野瀬議員 発議です。

○西川議長 ほかにありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 原案の賛成でもいいんですね。

○西川議長 両方です。両方に併せて討論です。どちらということを書いていただければ。

○木村議員 原案に対して賛成討論をさせていただきたいと思います。

甲良町におきましては、大型の公共事業ということが、いわゆる防災センターの部分であります。22年に今の下之郷の支援センターが大型あるいは呉竹のセンターの大型のことがあったんですが、それ以来の大型の公共事業だと思います。ですし、甲良町におきましては、土木や建築の業者さんが多くおられます。その方々も多分、この入札関係を待っておられる、公共事業を待っておられると思います。そういう意味において賛成討論としたいと思います。

○西川議長 2番 田中議員。

○田中議員 2番 田中です。原案に対して賛成討論をさせていただきます。

平成29年度甲良町一般会計予算について、高虎ふるさと館整備、庁舎改修、中学校体育館、トイレの整備、乳幼児から中学校卒業までの医療費実質無料化等々が計上され、バランスの取れた予算になっていると思います。今回の予算の焦点は、防災センター建設費になると思いますが、庁舎西側の木造倉庫が老朽化し、道路拡幅のために取り壊し予定、または建設水道課のブロックの建物は老朽化および耐震がゼロに等しいと聞いております。職員の安全はこれでは確保できません。防災センターを整備しなくても、いずれ代替の建物が必要となり、昨年4月25日の全協で単独でその施設を建てれば概算約1億5,000万と説明を受けました。今回の予算を、両施設を含めた防災センター設備予算になるとお聞きしております。

また、予算委員会で説明をお聞きしましたが、財源は70%の交付税算入等があり、町の持ち出しは約2億円と聞いております。本予算で防災センターを整備すると、実質5,000万強の持ち出しになるかと計算できます。地域防災の重要性は近年の各地で起こる災害を考えればわかると思いますが、日ごろの訓練が大切であり、災害における防災対策本部にはもちろんのこと、平時には防災訓練、防災教育に利用するとお聞きしております。町として職員、住民の防災意識向上に努力すべきです。

本日、傍聴席には町消防団の数名の方が傍聴されておられます。防災センターの関心の深さと思います。防災の拠点としての防災センターは、消防団の念願でもあり、災害はいつ起きるかわかりません。住民の生命、財産を守るためにも早期の整備が必要と思われるので、賛成討論とさせていただきます。

○西川議長 ほかにありませんか。

6番 阪東議員。

○阪東議員 6番 阪東です。原案について賛成討論をさせていただきます。

今回の一般予算については、住民の暮らしはもちろんのこと、長年の懸案でありました防災センターの建設に向けての予算組みがされております。近年変異する地球環境によって発生する自然災害や各地で発生する地震というのは恐怖におののくものでございます。今回の防災センターは町民の安全、安心の拠点となるために、是か非でも建設に着手していただきたいと思っております。補助も70%ということで、いち早く建設に着手することは必然と考えます。2019年には消費税がアップになります。いつまでも足踏みは困ると思っておりますので、是が非でも進めていただきたいと思っております。賛成討論です。

○西川議長 ほかにありませんか。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 修正案に対する賛成討論を行います。

平成29年度の予算は6億8,000万からの防災センターが組み込まれており、また西明寺が南部工業団地に対しては反対ということになっているにもかかわらず、強引に進めるということが入っております。はっきりと防災センター建設委員会の承認も得ずに、また町民の意見も聞かずに強引に防災センターを行うのは絶対にだめだと思いますので、この修正案には賛成といたします。

続きまして、原案の方でも言っているんですか。続きまして、一般会計に対する反対討論を行います。

この予算は防災センターに莫大な予算が入っており、当初、防災センターの予算は本体1,464.1平方メートルと倉庫189平方メートルで、5億1,151万7,000円で、平米単価31万となっておりますが、今回、縮小したにもかかわらず6億8,000万円ということに納得はできませんし、それに対して借入金も6億3,670万円となっております。そこまでして防災センターを建てねばならないのか。また、甲良町公共施設等総合管理計画におきまして、役場本庁舎は昭和44年に建てられており、老朽化が進んでおり、修繕費がかさんでいると書かれており、平成29年度の予算で、屋根の修繕に700万が必要であり、国が定める耐用年数50年を超えようとしていると書かれておりますし、時代に即した造成等も難しいと書かれています。また、別館書庫兼会議室は強度不足と診断されており、どうして5年計画、10年計画で考えられないのか。それに、公共施設の今後40年間の修繕費の総額が449.3億円で、試算期間における年平均は11.2億円とも書かれています。それなのに計画性もなしに、このような予算ができるのでしょうか。

また、南部工業団地においても予算に組み込まれており、平成28年6月議会における一般質問で、西明寺が反対しても計画を進めるのかの質問に、町長は共存、共栄を大前提に、西明寺に100%のご理解をいただいて事業に取り組んでいきたいと。強引に進めるということではなく、円滑に話を進めると答弁しております。西明寺は南部工業団地には100%、歴史、文化、環境などの面から反対ということを言われています。西明寺の理解も得ていないのに進めるような予算には断固として反対いたします。

○西川議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 原案に対する見解を述べておりませんので、反対の見解を述べたいと思います。

私は原案に対して2つの柱で反対討論をいたします。

1つは、事業、施策です。町民の暮らしに寄り添って、今、甲良町が抱える課題に正面から向き合う内容になっているのか、その角度から幾つか絞って見解を述べます。

1つは、町民が健康で安心して暮らせる施策かどうかです。町民が安心して暮らせる上での幾つかの新しい企画、新しい事業が盛り込まれました。その中の1つは、水中運動の教室や介護予防、日常生活支援総合事業などで、一定の前進があり、また、小中学生の医療費無料化の継続、障害3級から6級の医療費助成を償還払いから現物支給に充実させています。ただ、甲良町特有の疾病に対応するための人的、財政的配置を飛躍的に充実することが求められます。介護保険料、利用料の軽減を図ることは引き続き重要な課題です。担当課の努力に応える町政の中心点、予算の重点を日々の暮らしを進めている町民を応援する予算に転換しなければなりません。

2つ目に、人口減少問題への対応です。消滅する可能性のあるまちと指摘されるまでもなく、12年前と比べてみますと、今年1月1日現在の人口は942人の減少となっています。平成22年、つまり町長が就任した後と比べても、8年間で700人の減少となって、犬上3町の中でも特異な減少を続けています。この現実に対して、根本的な原因にメスを入れることなく、工業団地ありきで進み、宅地開発が必要と繰り返して、子育てに係る経費の軽減など、この応援に思い切った施策、毎日の暮らしの応援や何よりも同和対策事業で生じた歪みの解消、そして、貧困と格差の是正への取り組みが見えてまいりません。

3つ目に、防災センターは先ほどの修正案でも述べましたが、住民合意を十分進めることと、先ほど山田裕康議員が言われたように、財政負担の問題で先送りし、1人当たりの借金額、そして基金の積立額の減少は、県下の中でも顕著な低レベルとなっています。そういう中での借入金に頼った財政を脱却する、そして、膨大な滞納金を克服することによって、前向きの流れが見えてまいります。

4つ目には、南部工業団地整備事業です。今回の南部工業団地についても人口減少対策とする、この文言が盛り込まれています。全く事実を見ない提案だというように私は思います。県内の工業団地を造成した自治体、上げれば幾つもありますが、身近では竜王町も大きな自動車工場を誘致しました。けれども、人口の減少はとまっています。そして、隣の多賀町も工業団地を県との協調の中で造成をしました。ただその後、多賀町は子育て応援に非常に熱心に取り組み、微減となっています。そこから比べますと、甲良町内での企業誘致、北落を中心としたところの企業誘致をしたとしても、現実には人口が減少しているのは明らかであります。ですから、南部工業団地の主な

目的を人口減少対策とすること自体が、事実を見ていない、間違いだというように思います。そういう点では、この原案に盛り込まれた中身は賛成できるものではありません。

もう一つは、町長の政治姿勢、基本姿勢の問題であります。この予算を執行する上で公平、公正な運営ができるのかという点では大変疑問に思うところであります。着服事件は告訴額が、本人が3,000万返したというものの告訴した金額は二百数十万であります。そして、3件の立件、立件には至っていませんが、告訴の中身となっています。そういう点でも、これは原課の努力があるわけですが、解明途中で現税務課長が退職をする、そして、それ以前の税務課長は精神的な病で途中でリタイアして教育委員会に行く。こういう状況が続いています。ですから、その中身を整理して、指揮をしっかり行うという点でも町長のトップとしての指導的役割は本当に大事なところでもあります。

そういうところが今年の除雪体制の不備の中身で出てまいりました。この豪雪については、突然来る地震とは全く違うんです。以前から冬型気候がやってくるというのは気象庁が警告して、私もラジオで聞いていましたが、平地でも30センチから50センチの積雪があると警告を呼び掛けていました。それに対して甲良町の除雪体制は、重機の稼働が前年、その前と比べてうんと減ってきて対応がし切れなくなっているのは事実だというのが後でわかりました。こういう点でも事前にちゃんと体制を整えて行うという危機管理が大変大事です。そういう指揮命令がなかなか行き届いていません。と言う中でも大事業、南部工業団地と防災センターの建設、そして、甲良町の行政内における着服事件の解明、そして、従来から進んでいた盗水疑惑の解明、盗水はなくなったというように宣言できるのかと聞きましても、それはできる状態でないというのが議会での建設水道課の答弁です。そういう点でも、予算の執行にあたって公平、公正さが求められることから見ても、私は賛成できるものではないとこのを申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○西川議長 ほかにありませんか。

建部議員。

○建部議員 議案第14号の原案についての賛成討論をいたします。

この一般会計予算、町民の生活に極めて重要な予算であります。とりわけ今、議論が出ております防災センターにつきましては、4年越しの懸案であります。この事業を当初計画されてから、一旦は建設にこの議会でもって賛成をされた平成27年、それから、28年は反対、ようやくこの29年当初予算に向けて建設への運びになったんですが、この防災センター、単に防災

だけでなく、この庁舎の補完施設でもあります。前にあるブロック建ての建物、西側にある倉庫、それらも含めて補完をしていただく施設でもあるし、もちろん防災または消防活動の拠点施設としての施設は絶対必要でありますし、これはぜひとも推進をしていただきたいと思います。

もう一つは、南部工業団地でございますが、大林組さんからせつかく無償で譲り受けた山林であります。有効活用する手はあります。私の有効活用というのは、まず税金を得るということと、雇用が生まれるということです。そのためにはぜひとも企業誘致が必要でありますし、その推進をしていく予算が計上される。

そういうことから防災センターならびに企業誘致を含めて大いに推進すべきという意味で、私は賛成討論といたします。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 私も原案に対しての賛成討論をしたいと思います。

これは地元町民である金屋区、北落区、小川原区、呉竹区の一番川に近い集落からの声でございます。一日も早くやっぱり安全のための防災センターを建設してほしいという声を聞いております。もう何年か前になりまして忘れてましたが、姉川の防災センターのときは約90%の補助金、今現在70%。この予算がこれから先増えるとは限らない、減る方に向くんじやないかなど。というのはやっぱり今、急に熊本なんか地震などが起こらないようなところに起こっております。やっぱり国としてもそういうところに金を送らなあかんと思うので、そういうことをしているうちに予算が減っていくのではないかなど。一日も早くの防災センターの建築をしてあげてほしいなと思います。

○西川議長 7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。それでは、原案につきまして賛成の立場で討論を行います。

平成28年度の国の情勢を見ますと、災害対策、防災意識、原子力エネルギーへの危機感、将来のエネルギー問題への関心が引き続き高まりました。また、犯罪の低年齢化への危惧もありました。当町では人口減少問題を抱え、また、公共施設の老朽化対策等が喫緊の課題となっているところであります。こうした社会情勢を踏まえ、今回の審査にあたりましては、当町では平成29年度当初予算編成にあたり、当初予算案および主要施策の概要の1ページにある6つの基本方針を踏まえ、着実に踏み出しているように思えました。6つの基本方針とは、①甲良町新総合計画に基づく施策構築、②甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策、③財政健全化の推進、④国や県の動きに呼応した施策の推進と国や県の施策、制度の活用、⑤地域住民との連携強化、⑥各所属間連携の徹底であります。

最初の①であります。甲良町総合計画においては企画監理課の新規重点項目にもありますように、第4次甲良町国土利用計画を施策するとあり、大いに期待するものであります。②の人口減少対策であります。企業誘致による雇用の場の拡大を図り、人口の定住、定着をめざすことや空家バンク制度の導入、福祉医療費の助成や住宅リフォーム補助、子育て支援事業の整備等いろいろな分野で予算計上されております。③の財政健全化の推進におきましては、財政全般で昨年の11月に出された財政事情にも示されているとおり、経常収支比率が平成27年度で92.8ポイントと、平成26年と比較すると6.2ポイント減少となっております。ただ、経常収支比率が警戒値の90%を超えていることは看過できない点であると思います。引き続き健全性が確保できるようお願いしたいと思っております。今後は、歳入増加の工夫と経常的な経費の節減をお願いしたいと思っております。④の国や県の施策、制度の活用におきましては、在士高虎ふるさと館周辺整備や小さな拠点づくり事業で、金屋食の拠点施設整備と長寺ゆず生産拠点整備事業などが上げられております。このような重点事業が計画されていることが地元議員としては大いに賛成してほしいものであります。次の⑤としましては、地域住民との連携強化であります。これも④の基本方針の関連で、既存の自治会の枠を越えた自主的なやる気のあるグループの育成を行うとあります。今までにない事業の取り組みかと思っております。⑥として各所属間連携の徹底があります。最近の町行政を見ますと、縦割りがかなりきつく、横の連携があまり感じないように思っております。ここに所属間連携とありますので、横つなぎの総合行政への転換を図り、緻密な連携を図ってほしく、効率的かつ効果的な施策を展開されるよう期待するものであります。

それでは、平成29年度甲良町一般会計予算について予算総額45億6500万円で前年比22.7%増になっております。これは、町総合防災センター、先ほどから皆さんが討論されております防災センター建設により大幅に伸びたものであります。この防災センター予算につきましては、後半の方で私なりに簡潔に説明いたします。

歳入について、自主財源である町税は町民税が2億635万1,000円で、前年比プラス0.5%、法人税は4,722万円で前年比マイナス35.1%と大きく落ち込んでいるのは、1つの大きな会社の動向により影響されると予算委員会の中でお聞きしました。固定資産税は0.2%減の4億5,237万円、その他の税については7,395万円で、前年比マイナス4.7%を見込み、全体でマイナス3.3%の、約8億307万5,000円としております。これは、まだまだ政府の経済政策、アベノミクスは私たち末端の町には経済好循環をつくり出していないのではないのでしょうか。

歳出では、厚生費で民生費が毎年全体の3分の1となっていました。今年も消防費の関係で27.2%と少し落ち込みました。ただ、予算規模としては、前年とほとんど同じであります。また、各款の人件費を見ると、合計で前年に比べて1名減になっています。金額としては1,746万2,000円の大幅な減となり、少し若返ったかなと思いました。町民要望や国からの事務量が増える中での職員の減は、職員の健康や町民サービスの後退にならないか心配しているところでもあります。

以下、歳出別に意見と要望を申し上げます。まず、総務費であります。高虎ふるさと館整備や庁舎改修事業が計上されています。高虎記念館におきましては、甲良町の観光の名所として、また、今後、大河ドラマに高虎が取り上げられたときに拠点として今から整備していくことが大事だと思います。また、今後は甲良町の観光大使として活躍していただける方を探して任命できるようなことも考えていただきたいと思います。

次に、庁舎改修についてであります。庁舎本体の耐用年数もそろそろ来るのかなと思いますが、とりあえず危険な箇所の整備費が盛り込まれております。

次に、民生費と衛生費であります。福祉医療助成事業を拡大するという事で、乳幼児から中学校卒業までの医療費を実質無料化にすることやこれらのものの保健の向上と福祉の増進を図ることと、定住の促進と少子化に歯どめをかけること等が盛り込まれております。さらに、子育て包括支援推進事業の拡大により、拠点整備および体制整備を行い、妊産婦、子育て期にある家族が切れ目のないサポートを受けられる環境をつくとあります。

次に、農林水産業費および土木費において、先ほど基本方針の④で申し上げた小さな拠点づくりで、自治間の連携を図ることや住宅対策で空家対策や住宅用地創出事業が計画されています。

続いて、消防費の防災センター建設費についてであります。先日の予算委員会で財源をお聞きしました。交付税算入等で70%返ってくるとお聞きしております。ということは、あと約2億円の持ち出しということになります。これも聞くところによりますと、役場庁舎の西側の木造倉庫、これは約50年ぐらい前に県道の拡幅工事のときに曳家して移転したと聞いております。それと、建設水道課とつながっている、今、書庫として使っているブロック建ての建物、これも旧の有線放送の建物で、昭和40年ぐらいに建てられたと聞いております。ここは耐震強度ゼロと何度も行政側からお聞きしております。このように耐用年数がかなり経過している建物で、早急に撤去しなければならない費用等も含まれているのです。当然これらは防災センター建設がなくても必要な経費で、この財源は一般財源しか出せるところがな

い費用です。

ここで、先ほど私なりに簡単に説明すると申しました防災センター予算ですが、傍聴席の皆さんにもわかりやすく説明いたしますと、先ほど田中議員、建部議員の賛成討論の中にもありましたが、総予算が約7億2,000万で、そのうちの70%の約5億円が交付税算入で返ってきます。ですから、実質持ち出しは2億円なんです。防災センターができなくてもこの2億円近いお金は建設水道課とそこの倉庫の建設に必ず近い将来要るわけです。2億円の持ち出しと思うのか、その2億で町民の生命にかかわる血の通った建物を建てようではありませんかということなんです。防災センターは西側の倉庫兼建設水道課も含めた合理的な建設計画であります。この際、防災センターの建設にあたり、敷地内を整備することは当然のことと思います。防災センターにつきましては、役場本庁舎の耐用年数がそろそろ来る時期かと思っております。仮庁舎としていずれ防災センターを利用するときに来ると思われ、余分な経費がかからないのではないかと思っております。

以上が、私なりの防災センター予算の説明であります。

次に、私が一番力を入れている教育費についてであります。全体の約1割弱の4億円程度として、私としては少し不満なんです。その中には教育施設設備費として、昨年12月に私と岡田議員が一般質問させていただいた学校トイレ等の整備費も含まれていることを委員会で確認いたしました。残念ながら今回は中学校の体育館のトイレだけとお聞きしましたが、これは平成30年度には国等の補助金も整理されとお聞きしております。このように補助金を有効に利用されることが一番だと思いますので、引き続き子どもたちが快適な学校生活が送れるよう配慮をお願いいたします。

さらに、運動公園のバックネットの修理についても早速予算計上していただき、ありがとうございます。学童の県大会はもちろんのこと、近畿大会も開催されているとお聞きしました。子どもたちの専用野球場として滋賀県内で誇れる施設であります。2月の下旬に開催された滋賀県軟式野球連盟からも感謝状をいただいたと聞いております。このように、県内各市から甲良の球場で野球がしたいと言っている子どもが沢山いると聞いております。

以上のように、どの科目に対しましても事業の目的に沿う内容であると思われました。反対の議員の皆さんにもこれらを十分考慮していただきまして、賛成していただけることを期待して、平成29年度甲良町一般会計予算案は賛成といたします。最後に、予算審査にあたり、資料提供や質疑に対して真摯に対応してくださった職員の皆さんにお礼を申し上げまして、私の討論を終わります。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、初めに発議第1号を採決します。

お諮りします。ただ今の修正案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立少数です。

よって、発議第1号は、否決されました。

修正案が否決されましたので、これより原案の議案第14号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第14号は可決されました。

ここで、暫時休憩します。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○西川議長 再開します。

次に、議案第15号 平成29年度甲良町国民健康保険特別会計予算について討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。国民健康保険税の問題については、累積する滞納額が膨大になりました。それにあわせて不能欠損が大変大きな金額で、その不能欠損に今回の着服事件の着服額が含まれている、こういう可能性が大だということが指摘をされてまいりました。そういう点からも国保会計の健全化、透明化が大変求められます。そして、その大前提はやはり払いたくても払えない、国保制度、これは国の社会保障改悪の中でますます住民の貧困に追い打ちをかける状況となっています。

2つ目に、甲良町では7割を超える国保加入者が所得の最低ランクに位置しております。甲良町独自の減免制度を充実させるとともに、一般会計からの繰り入れを大幅に増やすべきであります。

3つに、平成30年度、来年、再来年度から県単位の保険者となり、法定減免や申請減免制度が大幅に縮小される危険が指摘されています。徴収強化だけが一律に進められて、健康と命のところで命綱と言われる健康保険制度

がさらに町民を苦しめることになり兼ねません。そういう方向に進もうとしている現在、甲良町の独自で国保問題の解決、つまり払いたくても払えない、均等割や諸制度を改革していく、そして、滞納となっている現滞納額の整理方法をどうするのかという方策をきちっと確立すべきだと申し上げて、反対討論といたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 後期高齢者医療制度についても、さまざまな欠陥が指摘をされ、一番の根本的な原因は、保険会計で医療行為を賄う、こういうことから医療にかかる人が多くなればなるほど、保険額が引きあがっていくという悪矛盾が生じています。そういう点でも75歳以上の方々を保険料でも、それから診療の体制上でも差別をする、そういう中身となっています。これは国がそういう方向で制度化したところに中心的な問題がありますが、この改善を求めていくという立場が大事だと思いますので、私は反対討論といたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、議案第17号 平成29年度甲良町介護保険特別会計予算について

討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。この介護保険制度については、甲良町が利用料、保険料の軽減策、他制度とも併用して、工夫をして創設すべきだと思います。町長の前回の選挙戦の公約の中にも、介護保険の負担の軽減、つまり、商品券等で補助をする、つまり、利用をしなかった人に補助をするというのが書かれていました。これも今回の予算の中には組み込まれていません。介護保険制度も先ほどの後期高齢者医療制度と同じように、介護にかかる人が増えれば増えるほど、介護保険料が上がるという仕組みの中にあります。

もう一つは、国に対して安心して利用できる介護保険を進めるよう働きかけるとともに、介護に携わる事業者、そして、その労働者への待遇改善を強力に進めるよう政府に対して働きかけることを強く求めまして反対討論いたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、議案第18号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計予算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、議案第19号 平成29年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。この第19号については、同和対策事業の中での重要事業として進められてきた趣旨に沿って、終了が近づいた今だからこそ、公正、公平な後始末が求められるものであります。貸付事業の収支を見ますと、滞納額が本当に膨大でびっくりするぐらい残っています。その整理方法、そして法的な手段も含めてどうするのかという点で、まだ方針が確立していません。私は滞納問題については町長や幹部職員が率先して同和対策事業で町民の理解のもと、協力のもと進められたことを十分に説明をしていく、そして返済が完了すれば一般会計への大きな貢献になることを語っていくべきだと考えています。そして、法的手段を活用して、毅然とした対応をすることによってこそ、終わりよければ全てよし、こういうように町民合意、町民理解が進むものと考えますので、その立場でぜひ進めてもらう、現在の方向ではまだ不十分であります。今回の予算、そういう方向で進み始めている。けれども、まだまだ不十分であります。賛成討論といたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、議案第20号 平成29年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算について討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。この土地取得造成事業についても同和対策事業の持ち家制度を促進する、そういう立場から設置された事業でもあります。これについても以前、私どもは有志の町民の方々と残地、つまり土地が放置されている、そして、それだけではなくて放置をされている土地に不法に車庫や住宅が建設されている、そして、庭として使われている。こういう現状を告発して、裁判ともなりました。その当時は51カ所の残地があって、町からの資料の提出もありました。その後、順次解消され、今期もその売却、つまり払い下げの方向が出されています。また、一歩ずつ困難な問題を抱え

ながらも前進しているということを評価し、さらに、この事業残地の売却が対策事業の対象者だけではなくて、ご商売やその他の住宅建設などにも幅広く町民の募集をしていくということを求めて賛成討論とします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、議案第21号 平成29年度甲良町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、議案第22号 平成29年度甲良町水道事業会計予算について討論はありませんか。

5番 野瀬議員。

○野瀬議員 5番 野瀬でございます。先日から盗水疑惑の関係でどうなっているんだというような質問をさせていただいているんですけども、なかなか進んでいないと。議会で前向きに進めてほしいという要望に対して、なかなか前に向けた動きが見えないということがありますので、この予算に対しては反対とさせていただきます。

○西川議長 ほかにありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。私は賛成するにあたって、2つの意見を述べておきたいと思います。

1つは、今、野瀬議員が指摘をされた盗水疑惑の解消です。委員会の中でも盗水疑惑が解消したのか、そして一般質問でも何回か取り上げさせていただきました。盗水疑惑を全面的に解消できた、盗水疑惑なしという宣言ができる状態ではないというのが、今、担当課での、また町当局としての正式見解だと思います。そういうことから見ると、盗水疑惑の調査特別委員会が決議をした中身は大変重要な中身であります。北川町政でこの疑惑問題にきちりと対応する。議員の盗水問題がありました。その後、それを設置した業者が件数まで明らかにして盗水パイプを設置したと町の方に、それを通じて警察に連絡したと聞いていますが、その中身もまだ解決されていません。こういう点では、特別会計の範囲ですけれども、この公平さ、公正さが求められているところでもあります。

もう一つは、基本料金の基準の変更、つまり今現在、10トンを基準にして料金が設定されています。甲良町内で1人家族、2人家族というのは大変多いところでありまして、10トン未満の使用量の方々が大変割合としては多いと思いますし、現にその内容は聞いています。そういうことから見ると、水道料金の全体の引き下げも1つの課題であります。基準を5立米に設定をすることで少なくしか使わない、少量の利用者の家庭への水道料の軽減ともなります。こういう意味でも、その方向に向かうべきだと申し上げて、賛成討論とするものであります。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、町長から同意第2号の提案説明を求めます。

町長。

○北川町長 平成29年3月定例会の追加議案の提案説明をさせていただきます。

同意第2号 副町長の選任について同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご審議いただき、同意をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とします。

○西川議長 次に、日程第14 同意第2号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

平成29年3月21日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○北川町長 副町長の選任につき同意を求めることについて、下記の者を甲良町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

住所、犬上郡甲良町大字長寺191番地。氏名、大橋久和。生年月日、昭和28年4月15日。

同意第2号の甲良町副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

このたび、甲良町副町長として大橋久和氏を選任いたしたく提案を申し上げます。大橋久和氏は現在63歳でございます。その人柄につきましては、仕事で汗をかくことを嫌がらず、先頭で指揮をふるうような方でございます。経歴としましては、昭和47年4月に甲良町役場に勤められ、各分野において活躍をされ、豊富な経験を積まれておりますが、特に教育振興および総合企画調整分野に精通され、近年は議会事務局長および総務課長を歴任し、平成26年3月末に退職をされました。また、若いころより甲良町スポーツ少年団にかかわり、野球を通じて青少年の育成にも取り組まれております。今後は、長年にわたって養われてきた行財政能力を生かし、幸せを実感しながら暮らせる甲良町を実現するためにご尽力いただくには適任者と考えております。何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

任期は、平成29年4月1日から平成33年3月末ということで、4年間ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川議長 ここで、大橋久和氏の所信表明を求めます。

大橋さん、所信表明をお願いします。

○大橋久和氏 皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。今、町長の方から人事案件について提案されました。私の思いを少し述べさせていただきます。

私、42年間、町に勤めさせていただきまして、行政のほとんどの課を経験させていただきました。そんな中で今、世間のうわさで町長が大変苦勞されているということをお聞かせいただきまして、これは大変だなということは日ごろから常に思っておりました。そこで、今回こういう話をいただきましたので、町長のもとで「笑顔で暮らせる豊かな農村」「笑顔と頑張りのまち」というキャッチフレーズがございますので、それで町民、地域が輝く元気なまちづくりに向け、町民の皆さんと一緒に全力で頑張っていこうと思っております。平成元年からのまちづくりの一定の成果を上げてきました。しかし、今後さらに大きく飛躍するということで、新たなまちづくりへ挑戦するという時期でございます。

このような時期に副町長としてまちづくりのお手伝いをさせていただくことは身に余る光栄で、同時に重責を担うことに対し、身の引き締まる思いでございます。もとより微力で浅学非才な私でございますが、北川町長を補佐し、議会や関係団体などの皆さんと連携を図り、町民の皆さんに住んでよかったと、ずっと住みたいと言ってもらえるようなまちづくり実現のために、誠心誠意努める所存でございます。町民の皆さんのご指導、ご鞭撻、また議会の皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。これで終わります。

○西川議長 それでは、同意第2号について質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 今、大橋久和氏が所信表明をされましたが、私は大橋氏の人格を否定するものではありません。しかし、今なぜ副町長なのかという点では大変大きな疑問を持ちます。

その第一は、着服事件が起きてから、またその起きる状況から考えますと、北川町長のもとで幹部職員の皆さんが一致協力し、団結をして、その難関を乗り越えるという点で、それぞれが努力されていることについては認めたいと思います。ところが、その指揮を発動する町長のもとでのそういう内容が本当に活かされているのかという点では疑問に思ってきたところであります。それは一般質問の中でも申し上げました。つまり、着服事件に対する解明、そしてその後の対応は大変遅れたところでありますので、その中身が政治的に職員を束ねることができるのかと、これが副町長の大事なところであります。これがどのように考えているのかというのが1つです。

2つは、全員協議会でも質問しましたが、どういう中身を副町長に担務させようと、つまり任務を持たせようとしているのかです。労務管理や職員のストレスの解消などが上げられていました。そして、入札の責任者についても検討課題だとありました。ただども、甲良町の小さなまちで、この4月か

ら就任をしたとして、副町長の報酬は約500万ほどになると思います。そういう費用を出してまでも、そういうことに対応しようとしているのか、そういう任務を与えようとしているのか。それとの関連で、臨時職員、再任用の職員を増やして、忙しい課に配属するということで対応ができるのではないかと思います、その3点、お聞かせください。

○西川議長 町長。

○北川町長 全協でもお話をさせていただきましたように、今なぜ副町長が必要なのかということではありますが、もともと私は就任をしたときから、平成21年から副町長は必要であるという認識のもと取り組んでまいりました。しかし、諸般の事情によりましてなかなか副町長が、それなりのしっかりと対応ができる副町長の人選ができなかったというようなことでありまして、これはのびのびになっておったと。全協で言いましたように、本来なら当初予算の開会日に人事案件として上げさせていただくということも筋というようには思っておりましたが、これは本人がなかなか誇示をして了解が得られなかったというようなこともあって、やっとの思いで了解をいただけたというようなことから、最終日に提案をさせていただくということは大変申しわけないなという思いもしております。

それと、着服事件につきましては、税務課を先頭に今、全容解明に向けて必死になって取り組んでおります。しかし、今現在、警察の方で書類の方は全て没収をされております。もちろん調査の方はこちらでできる範囲は全てやっておりますが、まだ一部残っている部分はありますが、あとは警察と検察の方で最終的にどういう方向で再度の告訴がされるのかということら辺を待っているというような状況でもありますが、ただ今後、これが刑事告訴することによって、刑事裁判あるいは民事裁判、そして全容解明による損害金の差額の弁償と、そういういろんな課題を抱えておりますので、そういうことに対して当然、行政として、トップとして取り組んでいくことはもちろんであります。やはり補佐してもらわないと何もかも全てが私一人で取り組むということは非常に難しいというようなことから、一時、特命チームをつくりましたが、今現在は解散しておりますが、また今後も改めて税務課を中心にした形でチームをつくる中にも入ってもらってアドバイスをいただくというような方向で取り組んでいただくということです。

あと、副町長の任務というのは大変多くございます。まず、副町長は甲良町も昔で言う助役、その助役の時代で、過去に田中さんが助役をされておりましたが、途中でやめられて、それ以降、全くなしというような中で、滋賀県下、合併をしまして、19の市と町になりました。その中で今現在では、もう何年もずっと市長、副市長あるいは副町長が空席であるのは甲良町だけ

というようなこともありまして、それがどういう弊害があるかというと、いろんな弊害もございます。それは一々今、説明するものでもございませぬが、そういう意味ではしっかりと選任をさせていただいて、今後取り組んでいきたいというような思いをしております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 1つは、かねてより北川町長が就任をしてからも副町長を置きたいという意向があったというわけですけども、数年前、3、4年前だったと思いますが、私ども日本共産党が2議席の時代に、私に北川町長から接触がありました。ぜひ副町長を議案に上程したら賛成をしてほしいという依頼の内容でした。ある委員会が終わった後、ちょっと残ってほしいと言われて、そのことを言われました。そのときに私が申し上げましたのは、私たちはその当時は2議席、2名が賛成したら可決する、こういう姑息な考え方ではなくて、副町長がぜひ要るんだという正面から論戦をしてください、提案が要るんだったらそれを出してほしいと言いましたが、結局は私たちは同意をすることには難色を示しましたので、議案としては出ませんでした。

ということから見ると、西川議長が就任をした、議場では過半数になる、こういうことから人事案件が動いたのではないかという点で、私は疑問を持っています。そうではないというんやったら、それはそれで3月の議会の始まりに少なくとも議案として議会にかけて、どうでしょうかという点でも町民に諮って、副町長を置く。つまり、500万の新しい支出になりますから、そういう点で必要論をきちっと正面から提起をしてほしかったと、この問題についてはどう考えておられるかです。

それから、もう一つは実務をするのはやっぱり職員の皆さんです。町長の命を受けて副町長が職員に指示をする、提起をする、ないしはあるいろんな会議の幹部職員、職員が集まったところで副町長がサゼッションをする、つまり指示をしていくという役割ですから、町長の命を受けた指示になります。そういうことになると、実務をするわけではありません。ですから、そういうことから見ると、そういう役割を果たす人が現在要るのかどうか。私も副町長を置くことについては全て否定するものではありませんが、今現在、そういう町民の合意が得られる状態ではないというのが実態だと思いますが、その点、職員に実務をさせるという、副町長からしたそうですよね。そういうことについてどう考えておられるのか、2点よろしくお願いします。

○西川議長 町長。

○北川町長 今、西澤議員からの質問の中で、西川議長になったからというようなことは一切ございませぬ。私はもともとかねてから副町長は必要やということは思っておりましたし、今回は本人の同意を得られたので提案をさせ

ていただいた、それだけの話であります。

もう1点、実務は正直言うて、それぞれの原課の職員が、課長以下、仕事は全部します。しかし、その仕事の中身についても、私は首長として1つつチェックはするだけの時間的な制約もあって難しいんですが、やっぱり副町長がいることによって、特に42年間、行政マンとして精通した人材がいますと、それぞれの原課の仕事の内容はつぶさに経験上把握ができるであろうと。そのことによって、職員の仕事量が多過ぎて負担がかかってんのと違うかとか、そういういろんな課題に対してもしっかりとそこらを把握しながら適切にアドバイスをしていただく。そして、横の連携という、縦割り行政ではないです。横の連携がしっかりと取れないとだめですから、そういう意味では、そこで私と職員との間のワンクッションということで貴重な立場で仕事をしてもらえるのではないかとというように思っておりますので、決してそういう意味では、実務的には先ほど西澤議員から入札のことも言われました。入札については、私も以前は直接入っていったこともありましたが、今現在は全て担当課の方でお任せをしておりますが、やっぱり入札金額が大きくなっていくことについては、首長なり、副首長なりがそこに入って入札の仕事の中身に取り組んでいくということも大事なかなということでは、今後、検討課題というふうにも思っております。

○西川議長 ほかにありませんか。

9番 丸山議員。

○丸山議員 先ほど、町民の声を聞いておりますと、なぜこんなときに無駄な経費をとという声も聞こえたんですが、一応、副町長の報酬としてはどのぐらいのことを考えておられるんですか。

○西川議長 町長。

○北川町長 町長も副町長も報酬額、月額幾らというのは条例で定めております。したがって、例えば甲良町の条例で定めている町長の給料は月額66万、豊郷は68万、多賀町は71万です。副町長については、設置した場合、豊郷は現在、これは何とかいう女性のと昔からの条例がそのまま生きていて、半分の36万にしてあると。それと、多賀は61万7,000円、甲良町は条例で55万8,000円と定められております。

○西川議長 ほかにありませんか。

丸山議員。

○丸山議員 9番 丸山です。もう何十年、かなり前になると思いますが、豊郷町で今言うておられる大野和三郎町長のときに、何か自分の報酬からちょっと減額して、ちょっとしていたというのを聞いたことがあるんですが、今の町長としてはどうしても、私も全く滋賀県内19市町の中で、副町長がい

ないのは甲良町だけだと認識しておりますが、その中で今なぜこんなときかという声もありますので、やっぱりここで町長としては例えば自分の報酬から10%なり、20%なり、これはパーセントはあれですが、そういう考えはありますか。

○西川議長 町長。

○北川町長 今、ここで即答するということはちょっと控えさせていただきますが、また検討課題とします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。
討論はありませんか。

丸山議員。

○丸山議員 今言いましたが、副町長がいないのは甲良町だけということで、町長選挙も今年の10月に向けてありますので、この約半年間、ちょっと見ていきたいなという感じに思いますので、賛成討論といたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 8番 木村です。思い起こしますと、平成20年、初めて議会議員にならせてもらったときの町長が山崎義勝氏でございました。その前はご存じのように山本日出男町長、5期やられた町長がおられました。その5期やられたときに、先ほどから出ています助役さんがおられなくなったと思っております。

話をもとに戻しまして、山崎町長のときに副町長は要らんのかというて、私は連れなもんでぎくばらんに聞いたことがあります。そのときは山本町政から山崎町政になったわけですけど、あのときは思い起こしますに、町として平和というたらちょっと語弊があるかもしれませんが、大した問題もなく過ごしてきていたと思っております。ところが、21年、22年に官製談合ということが起こりましたときに、甲良町がちょっと変な方向に行ってしまったんじゃないかと思っております。だから、そのときに副町長さんがおられたらよかったかもしれないと、その後の問題で、不正取水の問題もあり、プレミアムの問題もあり、昨今の公金横領とあるわけですけど、副町長さんに関しては特に大問題の甲良町においての膨大な滞納問題を何とか解決していってもらいたいと、滞納問題は1つの課ではありませんので、横のつながりにおいての滞納問題を考えていただけるポストじゃないかと思っておりますので、賛成討論とさせていただきます。

○西川議長 ほかにありませんか。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田です。私は、この副町長の件に関しましては反対討論をいたします。

どうしてこのような議案が、重要なことなのに追加議案なのか不思議であり、大変おかしいことでもあります。今、着服事件の解決ができていない、財政が苦しいということを行っているのに、どうして副町長なのかおかしいと言わざるを得ません。このような財政を圧迫するようなことには断固反対いたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

5番 野瀬議員。

○野瀬議員 5番 野瀬でございます。私も反対討論をさせていただきます。

2点ありまして、先ほどから説明はあるんですけども、やはり納得できていない。なぜ今、副町長がこのタイミングで必要かという点。いろいろ説明がありましたけども、やっぱり納得できない。従来ずっといろいろ話をされていて、副町長が必要だということを話しされているのであればまだしも、私としては急に出てきたというイメージであります。

それと、なぜ大橋氏かというところ。これに関しては、それぞれ得手不得手というところがあると思います。大橋氏は私は否定するのではないんですけども、副町長というところの職務に関しては、大橋氏は不得手な方向ではないかと私は考えておりますので、反対とさせていただきます。

○西川議長 ほかにありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。何点か反対理由を述べたいと思います。

1つは、この町長提案の理由の中に、「幸せを実感しながら暮らせる甲良町を実現するためにご尽力いただくには適任者と考えております」と。私は先ほども言いましたように、大橋氏の人格を否定するものではありません。しかし、このことを実感できる甲良町の施策、それから町政運営を進める上で、大橋氏が副町長に就任したから、こういうようになるとは到底思えません。先ほども言いましたように、予算の配分も暮らしに重点を置く、そして着服事件やさまざまな疑惑、これを起こさない庁舎の体質改善に、町長の指導役割が発揮されることこそ大事な問題であります。こういう方向に進まずして、副町長を置いて、こういうように進むと考えていること自体が私は間違いだとはっきり述べたいと思います。

それはなぜかと言いますと、私が甲良町に寄せてもらって、21年目になります。先ほども話が出ましたように、田中氏は任期が終わったんかもしれませんが、やめられました。そのときに、田中氏と話す機会がありまして、

何でやめたんかと聞きましたら、「ほら、大変や。私ではとてもおさまりません」ということを言われました。それだけです。中身はどうかというように聞いておりませんが、その当時、田中助役は同対本部長、そして入札の責任者をされておられたと聞いています。こういう点で、大変で私の能力では持たない、おさまらないということを本人が思われて、継続ないしは任期の途中でやめられたんだと思いますけども、そういうようになりました。

ですから、やはりこのことを実感できる町政をつくろうと思えば、施策であり、そして、職員の皆さんの団結であり、一致であり、それで何よりも町民に協力を求める、そして、町民が自治を発揮して、皆さんそれぞれが情報を共有して頑張ることができる方向に持っていくことこそが大事なところがあります。そして、財政のところではやはり大事な税収が職員によって着服されて、それが3,000万を超えるというのが公式見解です。けども、その3,000万を超える中身については、だったら大橋氏が副町長になって、その説明が彼によって進むのかと言えば、私は大変暗い見通しであります。そういうことから見れば、副町長を今の時期に置いて解決に向かうというのはとても納得できることではありません。

そして、副町長がないままずっと来た中で、町政がうまいこといかなんだんやという見方もあります。けども、中身が問題だと思えます。それから、500万の負担が、町民合意が得られる中身にはなりません。そういう点では、以前、3年、4年前の状況とも変わっていませんし、余計にやっぱり財政的な負担、町民1人当たりの借金が増える、基金が減る、こういう状況は変わっていませんので、そういう中身を解決して、その方向が出た段階で副町長を設置するかどうかについても、改めて白紙の状態から論議をしていくというのが大事だと思ひまして、今期設置することには賛同できない、同意できないことを申し上げておきたいと思ひます。

○西川議長 ほかにありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。同意2号の副町長の選任に賛成の立場で討論を行います。

本日、朝の議会運営委員会で大橋久和氏を副町長にという話をお聞きしました。大橋氏の経歴を聞かせていただきました。私の知っているところによると、行政経験の42年間で企画課を皮切りにほとんどの課を経験され、就職された当時は同対策事業が町の最重要課題でありました。そんな中、差別問題や甲良町人権擁護条例制定に向け、関係各位と連携を取り、今ある人権条例をつくり上げた人物の1人でもあります。北落工業団地の用地買収などにも第一線となってかかわってこられたとお聞きしております。西小学校

建設や東小学校体育館の建設、また、子育て支援センター建設にかかわり、私の知っているところによりますと、一時は保健福祉課長と議会事務局長を兼務するということがされておりました。大橋久和氏は私の2人の息子もスポーツ少年団、野球でお世話になっておりました。甲良東のスポーツ少年団の指導者として、ときには厳しく、またときにはやさしく指導されていたことを思い出します。このように、ボランティアとして30年以上にわたり青少年の健全育成に携わっておられる方です。我が子の健やかな成長を願わない親はいません。町民誰もが子どもたちの幸せを心から願っています。学校現場でなじめない子どもたちもスポーツを通じて、学校現場とは違う角度から子どもたちのことを支えていただいております。

このようにいろいろな分野で、いろいろな角度から今、甲良町が抱えている諸問題に取り組んでいただけたらと思います。甲良町では、平成9年5月、先ほど皆様方が言うておられる当時、助役と言っていたときから欠員が続いておりました。今回、副町長が誕生することで期待することは、ここ数年続いていた暗いイメージからの払拭に努められることです。もちろん、公金横領事件に対しましても、ぜひとも手腕を発揮していただきたいと思っております。さらに、町民、議会、行政が一体となって、町が掲げている「笑顔で暮らせる豊かな農村」の実現のためにきめ細やかな、血の通った町行政のために力を尽くしていただけるよう期待いたしまして賛成の討論とさせていただきます。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第15 委員会の閉会中における継続審査および調査についてを議題とします。会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

挨拶の前に、報告を1件だけさせていただきますと、毎年この時期に特別交付税、いわゆる特交を県の方から連絡をいただきます。今年は先週の金曜日でしたかに、特交の連絡をいただきまして、4億2,497万2,000円の特交が決定したということでございます。1月24日ならびに25日と、総務省の佐藤事務次官のところにも面談をさせていただいて、甲良と豊郷2町の主張が特交の増額というようなことで要請をさせていただきました。

ちょうどそのときに雪が相当降っておる、そういう時期でもございました。今年、先ほどもお話が出ていますように、豪雪で除雪に大変な費用がかかりました。総額で約2,000万以上の除雪費がかかったと。1市4町の中では、甲良町は除雪体制がしっかりできておって、業者の皆さんから大変なご協力をいただきまして、町道全体の7割は除雪をされたということで、よその彦愛犬の地域に聞いても5割以下あるいは4割しか除雪はできていないということもありましたので、そういうことを比較すると、費用はかかったが、町民の足を確保するための除雪は一生懸命、業者さんとともにやらせていただけたということによって、その費用も相当かかっているということは、特交の場合は、町村の場合、国から県におりてきます。国から県におりた金額を6町が分けるということでもありますので、2月1日に県の西嶋副知事がそこら辺の中心の人でございますので、2町で陳情に寄せてもらって、今年は特に昨年からの企業の減収も激しいということや、特別なそういう除雪の費用がかかっているの、何とか増額をお願いしたいというような要望もさせていただいて、今回、結果的には前年度を上回る金額の特別交付税が決定されました。一昨日の彦根城の410年祭に西嶋副知事にもお出合いをさせていただいて、そのことに対してお礼も言わせていただきましたが、副知事の方からも今回は非常にそういう意味合いでは理解ができたので、少し増額もさせていただいたというようなことで大変ありがたかったなと思っております。一応、報告をさせていただきます。

3月6日から開会をいたしました3月定例会、本日21日、長丁場の16日間ということでございました。提案させていただきました22議案、そして追加提案も含めての同意3件、選管の委員、公平委員、副町長の同意案件

等も含めまして、全ての議案が可決させていただきました。大変ありがとうございました。

いろんな課題がございます。先ほど随分と議論になったなあというところは、この新年度当初予算の一般会計、特に防災センターにつきましては、私は就任後、防災センターは選挙公約で必要やということで上げさせていただいて、地権者3人の方から土地を提供していただくというところから事業は始まりました。そのことによって、用地が確保できたということから、いわゆる基本設計から入らせていただいて、基本設計も皆さんのご理解をいただいて、それで取り組んできた経緯もございます。そんな中で、台風18号によって犬上川の金屋の左岸が決壊する寸前までいくとか、あるいは小川原地先の堤防も決壊寸前までいくというような風水害の被害もございましたし、いつ襲ってくるかわからない地震、そういうものもございます。そういうことも含めて、しっかりと防災センターを拠点にして住民の皆さんの安心、安全を保つための最大限の努力をしていく1つの施設ということで、大変これは必要な部分かなと。もう私が申し上げるまでもなく、建設水道課も老朽化して、いつ地震が起きたら潰れるかもわからない、職員の生命、安全が保てるかという、それも担保できないというような状況と、この神明の交差点、これも30年ごろから工事が始まります。そうすると立ち退きは余儀なくされるというようなことから、倉庫もかわりが必要というようなことも含めまして、非常にこれは急を要する1つの事業であるということと同時に、甲良町人口減少社会に突入しました。2040年には人口が半分以下になるというような、増田元総務大臣の地方創生会議での発表もございましたが、甲良町としては、まち・ひと・しごと総合戦略会議の中でも人口を半減じゃなくて、5,000を目標に取り組もうという中の1つの重要課題として、企業誘致を進めるための工業団地の整備も必要であるというような結論に至っておりますし、そして、役場周辺とかいろんなところでやはり甲良町の人口が、外へ出ている人口の6割はこの彦愛犬、彦根、愛知、犬上の管内で住んでおられるということは何らかというたら、甲良町に土地がないから建てることのできないということから、よそにやむなく出ているというようなことを考えたら、甲良町に住んでもらえる、そういう環境づくりも今後、大きな一つの柱でもあるというようなこともございます。

したがって、先ほど西明寺さんのお話もございましたが、西明寺さんはもともとごみ焼却場の問題で、話が出る前はもう全面的に協力するというようなお話でございました。しかし、ああいう話が出て、それからあとちょっとややこしくなりましたが、今現在、ごみ焼却場については1市4町の首長の中で、候補地5つの中から最終的に絞って行って、最終4月後半くらい

か5月当初ぐらいには候補地を選定するというので今、取り組んでおります。そういう意味合いから、そういうことも払拭できるような形で、西明寺さんの方とは膝を突き合わせて、今後も話し合いをさせていただくということで今現在も、はなから反対やというような姿勢ではないと私は理解をしております。

そういうことでございますので、今後ともいろんな課題に向けて、それぞれの立場がございすが、協力をいただきながら、今後の甲良町行政の運営、いっぱい課題がございしますので、その課題を1つずつ克服し、あるいは精査していくということについては、我々も職員一同、この新年度になりますとまた新しい職員も入ってきますので、ともどもに頑張ってもらいたいと思います。これからまだまだ時期的には寒い日、暑い日もございします。議員の皆さんもまだ、保育園の卒園式や4月に入ると入園式、そして、小学校入学式や中学校の入学式やいろんな行事もございします。そういうところにも積極的にご参加をいただけますこともお願い申し上げ、それぞれの体もご自愛いただいて頑張ってもらえることも期待をしまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでございします。

○西川議長 これをもって、平成29年3月甲良町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後0時49分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 西 川 誠 一

署 名 議 員 丸 山 恵 二

署 名 議 員 建 部 孝 夫